



# 士別市住宅新築促進助成事業のお知らせ

市民の皆様が、地元建設業において、居住する住宅を新築した場合、助成金を交付し住環境の整備と地域の経済活性化を図ります（平成30年3月31日まで事業延長されています）

【助成期間】平成27年4月1日～平成30年3月31日までの3年間

## 1. 受付

平成27年4月1日から随時受付

## 2. 助成の対象となる方

◎下記の要件をすべて満たしている方

- ・本市に居住し、市税を完納しており、地元建設業に発注し住宅新築工事を行う方
- ・次の要綱に基づく奨励金等の交付を受けていない方

「士別市朝日町持家住宅奨励金交付要綱」

「士別市朝日町持家住宅増改築等補助金交付要綱」

「士別市住宅改修促進助成金交付要綱」

※国が施行する「省エネ住宅ポイント」制度の対象となった新築住宅も本制度の対象となります。

## 3. 地元建設業者とは

◎下記の要件をすべて満たしている業者

- ・市内に事業所等を有して建設業を営み、住宅新築工事を当該事業所等が自ら施工する業者
- ・新築工事に係る作業の一部（市内に事業所を有する者において、施工できない作業を除く。）を市内に事業所を有する者に下請施工させる業者

## 4. 対象新築工事とは

- ・一戸建ての専用住宅又は併用住宅の居住部分に係る新築工事

新築工事 …①住宅のない敷地に住宅を建設する工事

②既存住宅を除却し、同一敷地内に新たに住宅を建設する工事

## 5. 助成金額

新築住宅の居住部分1㎡につき1万円（上限100万円）

※同一住宅及び同一人について、1回限りとします。

【申請及びお問い合わせ先】※お気軽にお問い合わせください。

- 士別市経済部商工労働観光課

電話：23-3121 内線：2385

- 士別市朝日総合支所経済建設課

電話：28-2121 内線：19



※裏面に申請方法が記載しています。

## 6. 申請方法

### (1) 事前相談

### (2) 助成申請

- ①申請書（市の様式）
- ②申請者の住民票・市税完納証明書
- ③土地の所有を確認できる書類（次のいずれかの書類とします。）
  - ・固定資産税・都市計画税課税明細書（納税通知書と併せて送付されるもの）の写し
  - ・登記済証（権利書）の写し
- ④工事承諾書（※住宅新築工事を行う土地の所有者が本人でない場合のみ）
- ⑤工事見積書
- ⑥工事対象住宅の位置がわかるもの
- ⑦土別市住宅新築促進助成事業施工業者届出書（市の様式）
- ⑧新築する住宅の概要がわかるもの

都市計画区域内 での住宅新築	都市計画区域外 での住宅新築	
	建築確認申請 が必要な場合	建築確認申請 が不要な場合
建築確認申請書 設計図（配置図・平面図・立面図）		設計図 （配置図・平面図・立面図）

### (3) 交付決定

### (4) 工事着手

- ①事業着手届出書（市の様式）
- ②工事契約書の写し
- ③確認済証の写し（建築確認申請が必要な住宅の場合）

### (5) 工事完了

- ①事業完了届出書（市の様式）
- ②写真（施工前・施工後の家屋全景）
- ③土別市住宅新築促進助成事業施工業者届出書（市の様式）に基づく各施工業者（下請業者を含む）の請け書の写し
- ④新築する住宅の概要がわかるもの

都市計画区域内 での住宅新築	都市計画区域外 での住宅新築	
A 検査済証	建築確認申請 が必要な場合	建築確認申請 が不要な場合
		（特になし）

### (6) 現場確認（市商工労働観光課）

### (7) 請求書の提出

- ①請求書（市の様式）
- ②申請者の住民票（新築した住宅に居住していることを証するもの）

### (8) 助成金交付（土別市から申請者に交付されます。）

### (9) 実績報告

- ①実績報告書（市の様式）
- ②工事代金の領収書等の写し